

令和元年10月28日

開 議

第10回酒田市教育委員会定例会

酒田市教育委員会会議録

第10回 酒田市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 令和元年10月28日(月) 午後1時30分 開会
午後2時 5分 閉会

2 場 所 酒田市役所3階 第一委員会室

3 出席者

出席	欠席	教 育 長	村 上 幸 太 郎
出席	欠席	委 員	岩 間 奏 子
出席	欠席	委 員	渡 部 敦
出席	欠席	委 員	神 田 直 弥
出席	欠席	委 員	村 上 千 景

4 説明者

出席	欠席	教 育 次 長	本 間 優 子
出席	欠席	教 育 次 長	齋 藤 啓 悦
出席	欠席	企 画 管 理 課 長	長 村 正 弘
出席	欠席	学 校 教 育 課 長	佐 藤 寿 尚
出席	欠席	指 導 主 幹	小 松 泰 弘
出席	欠席	社 会 教 育 文 化 課 長	阿 部 武 志
出席	欠席	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	富 樫 喜 晴
出席	欠席	図 書 館 長	岩 浪 勝 彦
出席	欠席	図 書 主 幹	高 橋 紀 幸

5 議事日程

- 日程第1 会期決定
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 前回会議録の承認
- 日程第4 議事
- 日程第5 教育長の報告
- 日程第6 その他

◎ 開議

(村上教育長) ただいまより、令和元年第10回酒田市教育委員会定例会を開会いたします。本日は全員出席でありますので、直ちに会議を開きます。

◎ 会期

(村上教育長) 日程第1 会期の決定を議題といたします。会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎ 会議録署名委員の指名

(村上教育長) 次に日程第2 会議録署名委員の指名を議題といたします。本日の署名委員に村上委員と渡部委員を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、会議録署名委員は村上委員と渡部委員に決定いたしました。

◎ 前回会議録の報告

(村上教育長) 次に日程第3 前回会議録の報告を議題といたします。前回の会議録の報告は、お手元に配布の会議録の写しでご了承くださるようお願いいたします。

◎ 議事

(村上教育長) 日程第4 議事についてですが、今回案件はございません。

◎ その他の報告

(村上教育長) 次に、日程第5 教育長の報告についてですが、私からの報告はございませんので、日程第6 その他に入ります。各課から報告がありますが、報告事項1から3までは、各担当課より説明をお願いいたします。それでは初めに、報告事項1及び2

についてお願いいたします。

(企画管理課長補佐) それでは私の方から報告事項1及び報告事項2についてご報告申し上げます。初めに、報告1の教育委員会への要望についてご報告申し上げます。要望については、来年度に向けまして教育委員会に関係する主な要望3件について報告をさせていただくということになります。詳細については、資料を添付しておりますので、後程ご覧いただければと思います。初めに1件目ですけれども、毎年酒田市の小学校長会、中学校長会から提出されるもので、「令和2年度酒田市教育条件整備に関するお願い」として9月25日に提出されたものです。その中で、最優先にお願いしたい事項として(1)喫緊の課題に対応する人的配置の充実の項目が挙げられておまして、教育支援員の人的配置の充実では、現在の60名体制の維持や支援員さんの資質向上に向けた研修の更なる充実について要望されているものです。次に、優先的に整備をお願いしたい事項として、記載の8項目が要望されておりますが、この内容につきましては多岐に渡りますので、令和2年度に向けて新しく追加された項目について報告いたします。新たに追加されましたのは、3の(6)の①のイで、避難所開設・運営に対応する施設・設備の充実でございます。6月18日に発生した山形県沖を震源とした地震で、実際に学校で避難者を受け入れたことで、改めて課題が判明したことがあったことから、こういった要望があったものです。また、昨年度要望のありました普通教室のエアコン整備とAEDの複数配置の要望は、実現されることから取り下げられております。なお、校長会の要望については、年が明けて予算内示後の来年2月頃に両会長に回答する予定となっております。

2件目としては、山形県連合小学校長会・山形県中学校長会から、山形県小・中学校教育の充実・振興についてということでお願いの文書が出されております。こちらについては、これまで県の教育委員会教育長宛てに要望されていたものですが、昨年度から山形県市町村教育委員会協議会会長宛ての連名になっているものです。要望事項については、1番後ろの方に市町村に対する要望ということで17項目載っております。

3件目としては、公益財団法人酒田市体育協会から指定管理を受託している国体記念体育館における管理上の課題への対応と指定管理業務の運営上の課題への対応について要望されているものです。報告1については以上です。

続いて、報告2、第2回第2期酒田市教育振興基本計画策定検討委員会についてご報告申し上げます。基本計画の策定検討委員会は、これまで2回開催しておまして、今回の資料は第2回策定検討委員会で委員の皆様を示したものでございます。事務局では、国の第3期教育振興基本計画や、現在後期計画が策定中の県の六教振を参酌しながら、次期酒田市教育振興基本計画では、新たに「目指す人間像」として教育によってこういう人間を育てたいという原案を委員の皆様にお示ししまして、教育目標については、この目指す人間像に向けた人づくりを進めるための理念を示すものとして、当日は原案をお示ししませんでした。普遍的・理念的なキーワードで表現していきたいということで提案したものでございます。資料について説明いたします。1枚目の資料の構造といた

しましては、左上の小さな囲みが国の第3期教育振興基本計画において中教審が答申で示した、2030年以降の変化等を踏まえ取り組むべき課題として示したものを掲載しております。その隣は、酒田市の第1期計画における成果と課題をまとめたものでございます。下に移りまして、一部着色された四角の囲みに記載されてありますものは、それぞれ計画を策定するにあたり、参酌したり参考したりしていくものでございます。その1行目は、国の第3期教育振興基本計画で示された5つの基本方針でございます。2行目は、昨年改正いたしました本市の総合的な施策の大綱でございます。3行目は、第1回の策定検討委員会で、検討委員の皆様から出された意見をまとめたものでございます。4行目は、6月28日に開催されました総合教育会議の中で、市長や教育委員の皆様から出された意見をまとめたものでございます。こうした課題に対応するため、どのような人づくりを目指すのか、その人に求められる知識や能力を身に付けるための施策をどのように構成するべきかという提起をこの委員会で行いました。目指す人間像ということで、事務局では、一つ目として、「自分と他の人を大切にするとともに多様性を認め合い、共生していく人」、二つ目として、「自ら学び、主体的に判断し、新しい時代を切り拓いていく人」、三つ目として、「ふるさとの自然・歴史・文化を愛し、公益の心をもって地域社会の創り手となる人」と示させていただきました。一つ目はこれまでの「いのち」の教育を引き継いでいくものと考えていますが、自分と他の人の命はもちろん、考え方や個性、障がいの有無などを認め合い、社会全体で共生していこう、とする人物を目指して原案として作成したものです。二つ目は、これからの超スマート社会・Society5.0など、国から大きな社会の変革が示されているわけですが、そうした変革の中でも、自分で学んで学んだものを生かして自分で判断し、新しい時代を切り開いていける人物を目指して原案としたものです。三つ目は、教育のベースでもあります地域・家庭における教育力が弱まってきているのではないかという第1回検討委員会での話題もありましたが、地域社会を創っていける人物を目指そうとするものであります。県の六教振後期計画における目指す人間像は、「命をつなぐ人」「学びを生かす人」「地域をつくる人」となっております。「命をつなぐ人」は前期計画と同じですが、その説明の中に「多様性を尊重する」が加わりまして、意味合いが多様性をより強調した文言とすとなっております。県の2番目の「学びを生かす人」ということで、前期計画の「学び続ける人」から表現が踏み込んだものとなっております。3番目の「地域をつくる人」は「地域とつながる人」を通して関係性を昇華させてよりよい地域社会の創り手の育成を目指すものとしております。酒田市の原案はこうした県の踏み込んだ内容も参酌しているものでございます。策定委員の皆様からは、「目指すべき人間像の着眼点は原案どおりでよいが、フレーズを親しみやすいものにしたほうがよいのではないか」という意見が出されました。例といたしまして、「新しい時代を切り拓く」とか「地域社会の創り手となる」といった表現が、ちょっと自分には無理なのではないかと思われるかもしれないということで、例えば「時代を切り拓く」は「新しい変化や困難に立ち向かっていける人」とか、「創り手」は「担い手」、「多様性」は「違い」といった表現の方が、これなら自分にもできるかもしれないと思ってもらえるのではないか、という

意見もいただいております。教育目標については、酒田らしいフレーズを入れてほしいという意見が複数の委員から出されております。その他、「教育振興基本計画の内容と整合性を持たせる必要がある」、「『対話』『湊町』『生活』『ゆとり』『人づくり』」等のキーワードが出されました。施策の体系については、資料は国・県・市の施策体系を比較したものです。国の施策は、第3期教育振興基本計画を策定した時の「今後5年間の教育施策の目標と施策群」で示されたもの、県の施策は、6教振後期計画の中で、県が示している資料から国の施策に合うよう並べ替えをしているものでございます。こうして市の施策を並べて、施策の束ね方はこれでよいか等についてご意見をいただきました。検討委員の皆様からは、基本的には原案のとおりでよいが、特別支援教育の充実の入るべき項目の検討、文化芸術部分の施策の整理が必要ではないか、との意見が出されております。今後は、こうした意見を踏まえて、教育目標案の設定、目指す人間像の修正、計画骨子案をまとめて次の検討委員会で意見収集を行い、庁内調整後、教育委員会、総務常任委員協議会へ報告したいと考えております。説明は以上でございます。

(村上教育長) 今2件の報告がございました。1件目の要望事項等について、ご質問、ご意見はございませんか。

(村上教育長) それでは、2件目の教育振興基本計画の検討委員会の状況について報告がありましたが、これまでも総合教育会議でもこういった内容について意見交換してきております。事務局としましては、検討委員会の模様を随時教育委員の皆様方にご報告をして、議論が進む途中でも、もしご意見があればこちらの方に届けていただき、一緒になって計画を作っていくプロセスの中に入っていただければと思っていますところ。今要点のみ説明申し上げましたけれども、この時点で決定ではございませんので、ここまで来た時点でご質問やご意見があれば、せっかくの機会でございますのでお願いできればありがたいなと思っていますところ。ご遠慮なくお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(神田委員) 教育振興基本計画の施策の体系比較の1ページ目の国のⅡ-1「グローバルに活躍する人材の育成」のところが、酒田市では特段記載がないというところで、元々教育振興基本計画の目指す人間像というところで、「多様性を認め合い共生していく」と入っていますが、この多様性の中には言語の違いを乗り越えるとか、文化の違いを乗り越えると言うような意味合いも含まれるような気がしておりましたので、できればこのグローバル人材の育成のようなものも入れていただくと趣旨にも合ってくるのかなと思いました。意見です。

(企画管理課長補佐) 神田委員のおっしゃるとおり、多様性の中に確かに今増えております外国人のお子様とか国籍の違いなども含んでということで考えております。ぜひ検討したいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

(村上教育長) 皆様方のご意見は、次回の検討委員会の中でも話題となるような報告をした上で議論をしていただくというような形にさせていただきますので、こちらの意見も本当にありがとうございます。他にございませんでしょうか。

(村上委員) 検討委員会でも出たとは思いますが、県の6教振と重ねた時に、どうしても目指す人間像のフレーズが長くて、落ちにくいというか全部こういうことだなと理解するのも細やかに書いていいんですけども、例えばもっと短く、命を繋ぐ人、学びを活かす人、のような感じで、前回も、いのち、学び、かかわりということで5教振の時も学校に降りてきたような、そんなのだったらありがたいなど。ただ、そのための説明はやはり今お答えなったような事は必要かと思いますが、そんな感想を持ちました。

(村上教育長) こういったことについても話題になったかと思いますが、どんな具合だったのかということをお願いします。

(企画管理課長補佐) 対策委員会の中でも、書いてある内容はいいんですけども、読み込めばいいんですけども、ずっと頭に入ってくないという意見がありました。これから確定していく中では、ずっと頭に入っていくような表現も必要なのかなと思っておりすが、それも含めて検討して参りたいと思います。

(岩間委員) 国と比較して、IVの「誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットの構築」ということで、防災のあたりの事がないかなと、市のところに反映するものがないかなと思いましたが、こちらのあたりの検討をお願いできればと思います。

(村上教育長) 防災がどこに位置付けられるかということもあろうかと思うんですけども、どうでしょうか。

(企画管理課長補佐) 今の現計画もそうなんですけれども、今のところ、1番のいのちの教育のところに防災教育の推進と位置付けております。国、県と比較したときに、どうしても項目が重なったりしているものですから、ここには表現しきれなかったもので、例えば再掲という形であげるとか、見せ方の工夫も考えていきたいと思っています。

(村上教育長) 岩間委員さんからありました学びのセーフティネットという考え方ですね。これは、市の教育振興基本計画の中にどう位置付けられるものかというのは大変難しいことだなと私自身も思っているところですが、色々な事情でうまく学びが順調に進めなかった方々は沢山実はいらっちゃって、学び直しという部分もあったり、今は子どもの家庭の状況が厳しい部分もあったりとか、色々な課題があるんじゃないのかなと思っています。なので、震災で学びが滞るといような部分もありつつ、幅広い

観点からここをどういうふうにかえたらいいのかなと宿題に残っているような状況です。検討をしていきたいと思います。他にございませんか。

(村上教育長) それでは、この議論はずっと続きますので、もし何かお気づきの点があれば、いつでも事務局の方にご意見をいただければ参考にさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、報告事項の1、2についてはこれまでといたしまして、次に、報告事項3についてお願いいたします。

(社会教育文化課長) 報告事項3につきまして報告いたします。まず、若竹ミュージカルの屋根の上のヴァイオリン弾きについてお話させていただきたいと思います。こちらの事業につきましては、社会包摂と育成という方針を持ちまして、障がい者の社会参加の機会になることを目指して実施するものでございます。添付しておりますチラシも一緒にご覧いただきたいと思います。屋根の上のヴァイオリン弾きの若竹ミュージカルは、東京学芸大学の附属特別支援学校の卒業生の皆さんと家族の方々、そして支援者の方々と結成しているミュージカル団体になります。25年のキャリアがあります。この度、障がい者の生涯学習支援活動の部において、令和元年度文部科学大臣賞の受賞も決定しております。その公演を酒田の希望ホールでやるということでございます。日時は12月1日でございます。このミュージカルには、酒田特別支援学校の高等部の皆さんも参加する予定になっております。総勢180名という大規模なミュージカルになる予定でございます。先日関係団体で集まりまして、若竹ミーティングということでミーティングを行いました。演じる方々は、ステージから見て客席が満杯であると非常に力を発揮するということで、希望ホール1、100席有効席数がありますので、ぜひ満杯にしようということで動いているところでございます。ぜひ皆様方からも観ていただきたいと思います。チラシの裏に市原多朗先生のコメントがありますけれども、まさにこのコメントどおり、私も武蔵野公演を観てきましたけれども、非常に何とも言えない感動があります。ぜひ皆さんからもご覧いただければと思います。料金は500円ということでございます。

2つ目の第2回障がい者アート展につきましては、派手なチラシがありますけれども、「見て！カラフルな私の世界」ということで、11月28日から12月1日まで、若竹ミュージカルに合わせまして開かせていただくアート展になります。場所は、希望ホールの小ホールとホワイエを活用いたしまして展示いたします。出展数については、市内の福祉施設団体等15団体、それから1個人ということで、155作品の展示を行う予定です。昨年第1回目をやりましたけれども、1回目は約80点でした。従いまして倍以上になって今展示をどうしようかと悩んでいるところでございますけれども、一つ一つの作品が非常に力のある作品ですので、ぜひこちらの方も皆さんからご覧いただければと思います。詳しくはチラシをご覧いただければと思います。以上、報告事項3について終わります。

(村上教育長) ただいまの報告に、ご質問やご意見はございませんでしょうか。

(村上教育長) これまで何度も触れてきましたけれども、文化芸術の振興の条例を持ったという中で、一体何をするのかということの一つに、この社会包摂、誰もがどんな立場の人でも、あるいはどういうふうに違った人達でも芸術や文化を享受する権利もありますし、そのことによって、豊かな人生が送れるようになる、本当にそういう考え方だと思います。それがあって、今一つ生涯学習の振興計画を立てているんですけども、その中でも同じように、この障がいを持った方々と一緒に進もうという目玉になる考え方と具体的な事例になっていくのかなと思います。少なくとも、先ほどの基本計画、それから生涯学習の推進の計画、そこの中の非常に大きな柱になっていくだろうと予想される考え方と事業例なので、ぜひ色々な方々からそういったことについて理解いただいたり協力いただいたり参加いただいたりして進めればなと思っております。特別支援学校の方にも私がこれから行ってお願いをしたいと思いますし、この件については、県庁に訪れまして県の特別支援教育の担当者の方にご理解を求めたいということと、それから間もなく近隣の市町村の教育長に会いに行きまして、このような取り組みをやっているんですけども、もし何かご賛同いただければ、あるいは興味があれば庄内一円からどうぞお出でいただきたいと力を入れたいと思っていますところ。委員の皆様方も、もし何か興味があってご都合がつけばぜひご覧いただきたいと思いますので、よろしく願いします。

それでは、次に報告事項4から6については、紙面での報告とさせていただきますが、担当課の方から特にコメントが必要だということがあればお願いしたいと思いますけれども、事務局の方で何か説明はございますでしょうか。

(村上教育長) ほかに、事務局の方から報告はございませんか。

(村上教育長) それでは、こちらからの報告は以上となりますが、委員の皆さま方から報告等何かございますでしょうか。

(村上教育長) それでは、以上を持ちまして本日の日程は全て終了しましたので閉会いたします。